
◎開議の宣告

委員長（橋本 円君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

また、職員につきましては全員出席であります。

昨日に引き続き予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

委員長（橋本 円君） 日程第1、議案第13号 令和8年度横浜町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

町民課長。

町民課長（菊池和也君） 令和8年度横浜町国民健康保険特別会計予算の主な内容についてご説明いたします。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

内容説明の前に、令和8年3月1日現在の横浜町国民健康保険の状況についてお知らせいたします。被保険者数は991人で、前年同期と比較して59人の減、人口に占める割合は25.2%で、前年同期と比較し、0.8%の減となっています。世帯数は634世帯で、前年同期と比較して15世帯の減、世帯に占める割合は30.0%で、前年同期と比べ0.6%の減となっております。

令和8年度の予算作成に当たり、令和8年2月12日に国保運営協議会を開催し、令和8年度の保険税率については、令和8年度から新たに子ども・子育て支援納付金分が追加されることに伴い検討中であることから、医療分、後期高齢者支援納付金分、介護納付金分については令和7年度と同率とし、子ども・子育て支援納付金については県の仮算定結果を基に積算しており、想定収納率、保健事業についてもご承認いただき、令和8年度の予算を作成したことをご報告いたします。

それでは、説明に入ります。1ページをお開き願います。令和8年度横浜町国民健康保険特別会計予算について、第1条で歳入歳出予算の総額を7億1,320万8,000円と定めるものです。第2条では、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を5,000万円と定めるものです。

歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。1款1項1目国民健康保険税の本年度予算額は1億2,088万7,000円で、前年度と比較し483万3,000円の減となっております。1節から3節の現年課税分については、令和7年11月時点の調定の値に徴収率

を93%として試算しております。4節から6節については、令和7年11月時点の調定の値に徴収率30%で計算しております。なお、令和8年度保険税率及び令和7年分の住民税の申告が確定されましたら、令和8年度の賦課状況で補正してまいります。

9ページをお開き願います。4款1項1目保険給付費等交付金の本年度予算額は5億2,633万5,000円で、前年度と比較し1億1,259万8,000円の増となっております。主な要因は、1節の保険給付費等交付金（普通交付金）の増となっております。

6款1項1目一般会計繰入金の本年度予算額は6,290万5,000円で、前年度と比較し854万2,000円の減となっております。主な要因は、1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）、4節職員給与費等繰入金、6節財政安定化支援事業繰入金の減となっております。

10ページに移ります。6款2項1目国民健康保険財政調整基金繰入金の本年度予算額は1,000円で、前年度と比較し223万9,000円の減となっております。

11ページをお開き願います。8款3項1目特定健康診査等受託料の本年度予算額は211万3,000円で、前年度と比較し21万4,000円の増となっております。

続いて、歳出を説明いたします。12ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費の本年度予算額は1,973万8,000円で、前年度と比較し381万2,000円の減となっております。主な要因は、13節使用料及び賃借料の減によるものです。

13ページをお開き願います。1款2項2目納税奨励費の本年度予算額は100万円で、前年度と比較し20万円の減となっております。

14ページに移ります。2款1項1目療養給付費の本年度予算額は4億500万円で、前年度と比較し7,500万円の増となっております。なお、予算額については4月審査から10月審査までの実績から推計しております。

2款1項2目療養費の本年度予算額は100万円で、前年度と同額を計上しております。

2款1項3目審査支払手数料の本年度予算額は200万円で、前年度と比較し10万円の減となっております。

2款2項1目高額療養費の本年度予算額は9,000万円で、前年度と比較し3,300万円の増となっております。2款1項2目から2款2項1目までの予算については、3月審査から10月審査までの実績から推計しております。

15ページをお開き願います。2款4項1目出産育児一時金の本年度予算額は200万円、前年度と比較し50万円の増となっております。

3款1項1目医療給付費分の本年度予算額は1億612万9,000円で、前年度と比較し1,193万5,000円の減、16ページに移ります、3款2項1目後期高齢者支援金等分の本年度予算額は4,067万4,000円で、前年度と比較し162万2,000円の減、3款3項1目介護納付金分の本年度予算額は1,700万8,000円、前年度と比較し130万4,000円の減、3款4項1目子

育て支援金分の本年度予算額は348万2,000円の皆増となっております。3款1項1目から3款4項1目までが事業費納付金であり、4つの合計の本年度予算額が1億6,729万3,000円となり、前年度と比較し1,137万9,000円の減となっております。この納付金については、平成30年度より青森県が保険者となったことから県内の市町村で負担することとなっており、県が市町村に示しているものです。

4款1項1目特定健康診査等事業費、本年度予算額515万1,000円、昨年度より43万1,000円の減となっております。主な要因は、12節特定健診等データ管理システム・ハード保守料の減によるものです。

17ページをお開き願います。4款2項1目保健衛生普及費の本年度予算額は907万円で、昨年度と同額となっております。

18ページをお開き願います。8款1項1目予備費の本年度予算額は608万4,000円で、昨年度と比較して474万1,000円の増となっております。令和8年度も関係課と協力して健診受診率の向上及び健康であることの大切さを周知していきたいと考えております。

以上で令和8年度横浜町国民健康保険特別会計予算についての説明を終わります。

委員長（橋本 円君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） まず初めに、子ども・子育て支援納付金が今回創設されて、国保から348万2,000円抛出されるという算定予算になっています。本来子供に関わるこういう支援金というのは、こうした医療保険から徴収していいのかという、私は率直に疑問を感じているのです。本当は、児童手当や子供に関わるこういうのは大賛成ですが、一般会計から捻出するのが本当は筋だと思うのです。子供のいない世帯も含めて医療に関する国保から、あるいは社会保険から徴収するというのは、策としてどうなのかなという疑問を呈しております。しかし、これは国で決めてしまったことなので、町としてはいかようにも予算をつくらなければいけないという立場ですので、出されているのだというふうに思っています。

質問は2点です。16ページですが、特定健診のデータの管理ということで出ていますが、町民の国保の人たちはどんな病気が多いのか、あるいは何に気をつけていくべきなのか、データの内容等についてお願いしたいなというふうに思います。

それから、疾病の予防の関係ですが、精検給付費ということで、どこかです。精密検査の給付です。17ページの疾病予防費のところ精密検診料給付費というのが出ておりました。今までの7年度の実績から見て予算化されていると思いますが、7年度の実績で健診率がどのくらいになっているのか、あるいはその中で要精検と言われた人たちが精密検査をどのくらいの人たちが受けているのか、その率と精検率、それがあれば教えていただきたいと思っています。

委員長（橋本 円君） 町民課長。

町民課長（菊池和也君） ただいまの沖津正博委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、国保の被保険者の中の病気の罹患しているもの内容についてお知らせくださいとの質問でしたが、こちらについては町のほうでKDBシステムとって特定健診等、町の健康の状況を見るシステムがありまして、そちらの情報からいくと、病気という形になると死因という形で見ると資料が手元に探したらありましたので、そちらでいきますと、まず第1位となりますのが、がんが原因による死因がありまして、続いて心臓病が2番目、3番目として脳疾患というものが主に挙げられております。

あと、精密検査の受診による受診率ということでございましたけれども、今現在の速報値でいくと、令和6年度のものになりますが、検診の受診率は41.1%となっております。

私のほうからは以上となります。

委員長（橋本 円君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） ごめんなさい。ちょっと確認したいのは、41.4%というのは精密検査の受診率ということでいいのですか。要精検の検査ということでいいのですか。

委員長（橋本 円君） 町民課長。

町民課長（菊池和也君） 要精密検査の受診率ではなくて、特定健診全体の受診率というところまでの数字となります。

以上です。

委員長（橋本 円君） ほかに。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

委員長（橋本 円君） 日程第2、議案第14号 令和8年度横浜町介護保険特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（深澤文人君） 令和8年度横浜町介護保険特別会計予算書について説明をいたします。着座にて説明いたします。

予算書の説明に入る前に、介護保険の状況について説明をいたします。令和8年2月末の第1号被保険者数は1,620人、前年度比で32人の減、要介護認定者数は328人、前年度比で10人の減となっております。そのうちサービス受給者は294人で、認定者に占める割合は89.6%となっております。

それでは、令和8年度横浜町介護保険特別会計予算の説明をいたします。予算書の1ページをお願いします。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億341万円となっており、前年度比で1,430万6,000円の減額で、主な要因は町内介護事業所への施設整備補助金の減と居宅介護サービス費の減となっております。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ260万2,000円となっており、前年度比で8万1,000円の増額であり、主な要因は介護予防プラン作成委託料の増となっております。

また、一時借入金の最高額は保険事業勘定3,000万円となっております。

8ページをお願いします。保険事業勘定の歳入であります。主な項目を説明します。1款1項1目第1号被保険者保険料が本年度予算額で1億529万7,000円を計上し、前年度比369万円の減額となっております。1節の現年度分特別徴収保険料は9,369万8,000円であり、前年度比294万6,000円の減額となっております。2節の現年度分普通徴収保険料は1,110万5,000円であり、前年度比75万5,000円の減額となっております。3節の滞納繰越分普通徴収保険料は49万4,000円であり、前年度比1万1,000円の増額となっております。

続いて、3款1項1目介護給付費負担金ですが、1億2,608万4,000円で、前年度比264万3,000円の減額であります。

3款2項1目調整交付金ですが、4,751万3,000円で、前年度比178万2,000円の増額、2目地域支援事業交付金（介護予防事業）が419万1,000円で、前年度比21万6,000円の増額、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）が608万6,000円で、前年度比12万4,000円の増額であります。

9ページをお願いします。4款1項1目介護給付費交付金が1億8,871万2,000円で、前年度比367万5,000円の減額であり、2目地域支援事業交付金が398万4,000円で、前年度比138万1,000円の減額となっております。

続いて、5款1項1目介護給付費負担金が1億112万8,000円で、前年度比172万円の減額となっております。

10ページをお願いします。3目の地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金の773万円は同額計上、施設開設等準備経費支援補助金は事業完了に伴い廃目となります。

7款1項1目介護給付費繰入金が9,506万6,000円で、前年度比360万1,000円の減額となっております。

11ページをお願いします。4目その他一般会計繰入金が5,969万5,000円で、前年度比682万2,000円の増額となっております。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は4,500万円で、前年度比200万円の増額であります。

13ページをお願いします。次に、介護保険事業勘定の歳出について主な項目を説明いたします。1款1項1目一般管理費が5,522万3,000円で、前年度比258万7,000円の減額で、主な要因は12節の介護保険事業計画策定委託料の皆増と、14ページをお願いします、18節の施設開設等準備経費支援補助金の皆減であります。

1款3項1目認定調査等費が778万6,000円で、前年度比38万7,000円の増額となっております。

16ページをお願いします。2款1項1目居宅介護サービス給付費が1億6,699万2,000円で、前年度比1,624万9,000円の減額、2目地域密着型介護サービス給付費が1億9,197万円で、前年度比460万8,000円の増額、3目施設介護サービス給付費が2億4,476万4,000円で、前年度比158万4,000円の減額、6目居宅介護サービス計画給付費が2,400万円で、前年度比120万円の減額となっております。

続いて、2款2項1目介護予防サービス給付費が574万2,000円で、前年度比33万円の増額となっております。

17ページをお願いします。2款4項1目高額介護サービス費は1,956万円で、前年度比96万円の増額となっております。

18ページをお願いします。2款5項1目特定入所者介護サービス費は、前年度と同額の3,840万円となっております。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業が1,190万4,000円で、前年度比2万4,000円の増額となっております。

19ページをお願いします。4款2項1目一般介護予防事業費が622万5,000円で、前年度比50万9,000円の増額となっております。

21ページをお願いします。6目生活支援体制整備事業費は815万2,000円で、前年度比1万1,000円の増額となっております。

保険事業勘定については以上となります。

29ページをお願いします。介護サービス事業勘定の歳入ですが、1款1項1目介護予防

サービス費収入は154万2,000円で、前年度比15万3,000円の減額であり、3款1項1目繰越金は105万6,000円で、前年度比23万4,000円の増額となっております。

30ページをお願いします。歳出であります。1款1項1目介護予防支援事業費は259万9,000円で、前年度比8万1,000円の増額であり、主な要因は12節の介護予防プラン作成委託料の増額であります。

以上で横浜町介護保険特別会計予算書の説明を終わります。

委員長（橋本 円君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） ページ数にはないのですが、認知症が増えているというふうに言われていますが、認知症の状況について教えていただきたいなというふうに思っています。

それから、質問の2つ目は国保税の減免にリンクして、介護保険のホタテ減免も当然あり得るだろうと思っていますが、考えをお聞かせください。

委員長（橋本 円君） 福祉課長。

福祉課長（深澤文人君） 認知症の関係ですが、現在町内で認知症という部分で判定されている方は、何らかの認知症を有して、日常生活では家庭内及び社会的には自立されている方が32名いらっしゃいます。Ⅱ a 以上という日常生活に支障を来す困難さが多少見られるものの、自立可能と判定されている方が24名いらっしゃいます。

次に、減免に関してですけれども、先日も答弁等でもありましたけれども、国保の所管となります町民課と同様に連携して、介護保険に関しても同様の措置を取っていく予定となっております。

以上です。

委員長（橋本 円君） 7番、沖津正博委員。

7番（沖津正博君） 了解しました。

質問ではないのですが、要望を2つ言いたいと思います。1つは、昨日話ししていただいた在宅介護のヘルパーさんが大分減額になっていて、それで当然事業としても大変な支障を来してくるのではないかなというふうに危惧されております。何とか社協のヘルパーさんの仕事確保のためにも在宅介護の仕事が増えていけばいいのかなというふうにも思っています。

そこで、提案というか要望したいのは、気になる人とか、ごみ出しの困難者とか、そういう情報の共有、あるいは病院、包括、ケアマネ等のさらなる連携、それから例えば病院などにそうした窓口相談、連絡相談みたいな、そういうステッカーを貼るとか何かにかの、窓口を置くわけにはいきませんので、病院のほうで案内してくれるといいですか、そういう連携を密にして、何とか在宅介護にもまた仕事が回ってくるような施策を取ってい

ただければいいなというふうに思っています。

それから2つ目ですが、国、県へやっぱり声を上げてほしいというお願いです。今利用料が2割負担に拡大、それからケアプランが有料になるという、あるいは要介護1、2を生活援助のサービスを保険給付から外すと。なべて負担の増大、それは持続可能な介護保険にするためという口実になっています。しかし、どうしてもそれは結果的にはサービスを控えざるを得ない。年金がもっともっと上がってくればいいのですが、物価高に追いつかない。そういう状況の中で、せっかくのサービスを目の前にして控えなければいけない、あるいはそういうことが起きてきて、何のための介護保険かというふうに問われてきていると思います。そこで、サービスが増えれば保険料に跳ね返るという基本的な仕組み。なので、本当の解決というのはやっぱり国費の負担を増やすしかないのです。働いている人たちの処遇改善もされましたけれども、なかなか物価上昇に追いついていかない、大変な人材不足だというふうに思っていますので、機会あるたびに、県に行ったときはその旨お伝えしていただければというふうにお願いします。

以上です。

委員長（橋本 円君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決いたしました。

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

委員長（橋本 円君） 日程第3、議案第15号 令和8年度横浜町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

町民課長。

町民課長（菊池和也君） 令和8年度横浜市後期高齢者医療特別会計予算の内容についてご説明いたします。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

予算の説明の前に、横浜町の後期高齢者医療保険の状況について及び令和8年度後期高齢者医療保険料についてご説明いたします。まず、被保険者数についてですが、令和8年3月1日現在、951人で、前年同期と比較し9人の増、人口に占める割合は24.2%で、前年同期と比較し0.8%の増となっております。

次に、後期高齢者医療保険料については2年に1度見直すこととされており、令和7年度は令和8年度と9年度の保険料率を算定することになっております。保険料率については、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、医療給付費や保健事業費等の費用、また国、県、市町村の法定負担分や若年層からの支援金等の収入を踏まえて、おおむね2か年の財政の均衡を保つことができるように算定し、後期高齢者医療広域連合の条例で定められることとされています。

青森県後期高齢者医療広域連合では、令和8、9年度の医療分の均等割額について、現行の「4万6,800円」を「5万500円」に改め、所得割率について現行の「9.90%」を「9.00%」に改め、賦課限度額について現行の「80万円」を「85万円」に改め、子ども・子育て支援納付金分の均等割額を1,300円とし、所得割額を0.2%とし、賦課限度額を2万1,000円とすることのほか、令和8年度から9年度に限り、保険料7割軽減者に対し、国からの調整交付金を財源に、医療分の均等割額にさらなる軽減措置として0.2割分を減額して7.2割軽減とする措置を実施する一部改正条例を可決し、令和8年4月1日から施行することとなっております。

新保険料については、4月に国から各都道府県の保険料率と一緒に公表されるとともに、広域連合において新聞広告、ホームページ、町の広報紙の掲載等で周知予定となっております。

以上の内容に基づき、広域連合では令和8年度の見込額を算定し、これに基づき予算を作成したことを報告いたします。

それでは、1ページをお開き願います。令和8年度横浜町後期高齢者医療特別会計予算について、第1条で歳入歳出予算の総額を7,867万7,000円と定めるものです。前年度と比較し1,451万9,000円の減となっております。第2条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものです。

歳入について説明します。6ページをお開き願います。1款1項1目特別徴収保険料の本年度予算額は2,993万5,000円で、前年度と比較し2,615万7,000円の減となります。主な要因は、積算方法の変更によるものです。

1款1項2目普通徴収保険料の本年度予算額は1,642万6,000円で、前年度と比較し733万円の増となっております。主な要因は、普通徴収保険料（現年度分）の普通徴収率の増によるものです。

2款1項1目事務費繰入金の本年度予算額は2,881万円で、前年度と比較し432万8,000円の増となっております。主な要因は、2節保険基盤安定繰入金の増によるものです。

7ページをお開き願います。4款3項1目健康づくり補助金の本年度予算額は350万円で、前年度と同額を計上しております。

最後に記載の督促手数料については、督促手数料の廃止により廃款としております。

続いて、歳出について説明します。8ページをお開き願います。1款3項1目後期高齢者健康診査未受診者対策費の本年度予算額は350万円で、前年度と同額を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の本年度予算額は7,430万1,000円で、前年度と比較し1,465万4,000円の減となっております。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の減によるものです。

以上で8年度横浜町後期高齢者医療特別会計予算についての説明を終わります。

委員長（橋本 円君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

委員長（橋本 円君） 日程第4、議案第16号 令和8年度横浜町下水道事業会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） 令和8年度横浜町下水道事業会計予算について説明いたします。座って説明させていただきます。

主な項目について説明いたします。1ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。（1）、処理区域内人口は230人、（2）、年間処理水量は1万

5,164立米、(3)、1日平均処理水量は42立米を予定しております。

第3条及び第4条の収入及び支出については、23ページからの予算説明書で説明いたします。

2ページをお願いいたします。第5条、企業債では資本費平準化債の限度額は910万円であります。

3ページをお願いします。第6条、一時借入金の限度額は1,000万円であります。

続きまして、7ページをお願いいたします。令和8年度予定キャッシュ・フロー計算書について説明いたします。Ⅰ、業務活動によるキャッシュ・フローが527万4,118円、Ⅱ、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス220円、次のページ、8ページのⅢ、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス768万7,000円であり、令和8年度では事業活動の結果、一番下のⅥ、資金の期末残高は464万9,305円の現金が残る見込みとなります。

9ページから13ページまでは人件費の内容となっており、一般会計と同様となっておりますので、省略いたします。

続いて、14ページをお願いいたします。令和8年度の予定貸借対照表になります。資産の部の資産合計は、下段の2億7,828万3,531円であります。

15ページをお願いいたします。負債の部の負債合計が下段の2億6,838万4,434円あります。

16ページをお願いいたします。資本の部の資本合計が下から2行目の989万9,097円であり、その下の負債資本合計が2億7,828万3,531円あります。

17ページからの令和7年度予定貸借対照表及び20ページからの令和7年度予定損益計算書の説明は省略させていただきます。

続いて、22ページをお願いいたします。地方債の現在高見込みに関する調書で、右側の当該年度末現在高見込額は、財政融資資金が375万1,000円、青森みちのく銀行借入債が7,601万7,000円、合計で7,976万8,000円あります。

続いて、23ページをお願いいたします。予算説明書の主な項目の本年度予定額と比較を説明いたします。収益的収入及び支出の収入であります。1款1項1目農業集落排水施設使用料は227万円で、前年度と同額、1款2項2目他会計補助金は2,450万6,000円で、前年比470万9,000円の減、5目長期前受金戻入は1,042万7,000円で、前年比103万3,000円の減であります。

続いて、24ページをお願いいたします。支出になります。1款1項2目処理場管理費は905万4,000円で、前年比66万5,000円の増であり、委託料が645万4,000円で、施設維持管理業務委託が主なものとなっており、動力費では施設内の機械設備の動力費が154万円となっております。

25ページをお願いいたします。3目総係費が736万7,000円で、前年比623万7,000円の減であり、人件費が主なものであります。

26ページをお願いいたします。4目減価償却費は1,647万2,000円で、前年度と同額であります。

2項営業外費用の1目の支払利息及び企業債取扱諸費が90万円で、前年度と同額であります。

27ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の説明をいたします。収入であります。1款1項1目の建設改良等企業債が910万円で、前年比390万円の減であります。

続いて支出であります。1款1項1目企業債償還金が1,668万7,000円で、前年比394万3,000円の減であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額758万7,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填する予定であります。

次の28ページは、会計方針に係る事項に関する注記表となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で下水道事業会計予算書の説明を終わります。

委員長（橋本 円君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

委員長（橋本 円君） 日程第5、議案第17号 令和8年度横浜町水道事業会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） 令和8年度横浜町水道事業会計予算書について説明いたします。座つ

て説明させていただきます。

主な項目について説明いたします。1ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)、給水戸数は1,358戸、(2)、給水人口は3,281人、(3)、年間総給水量は29万5,327立米、(4)、1日平均給水量は809立米を予定しております。

第3条及び第4条の収入及び支出については、23ページからの予算説明書で説明いたします。

2ページ目をお願いいたします。第5条、企業債では三保川水管橋更新事業の限度額は900万円であります。

7ページをお願いいたします。令和8年度予定キャッシュ・フロー計算書について説明いたします。Ⅰ、業務活動によるキャッシュ・フローが3,613万8,947円、8ページのⅡ、投資活動によるキャッシュ・フローが6万6,000円、Ⅲ、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス1,176万2,701円であり、令和8年度では事業活動の結果、一番下のⅥ、資金の期末残高は4億3,317万2,027円の現金が残る見込みとなります。

9ページから13ページまでは人件費の内容となっており、一般会計と同様となっておりますので、省略いたします。

続いて、14ページをお願いいたします。令和8年度の予定貸借対照表になっています。資産の部の資産合計は、下段の8億9,438万1,514円であります。

16ページをお願いいたします。上から5行目、負債の部の負債合計が1億7,365万4,003円で、下から2行目、資本の部の資本合計が7億2,078万9,238円であり、その下の負債資本合計が8億9,444万3,241円であります。

17ページからの令和7年度予定貸借対照表及び20ページからの令和7年度予定損益計算書の説明は省略させていただきます。

続いて、22ページをお願いいたします。地方債の現在高見込みに関する調書で、右側の当該年度末現在高見込額は、財政融資資金が204万6,000円、青森みちのく銀行借入債が3,958万4,000円、合計で4,163万円であります。

続いて、23ページをお願いいたします。予算説明書の主な項目の本年度予定額と比較を説明いたします。収益的収入及び支出の収入であります。1款1項1目簡易水道給水収益が8,068万8,000円、前年比80万6,000円の減で、水道料金が7,791万2,000円、量水器使用料が277万6,000円あります。

24ページをお願いします。1款2項3目受託工事負担金が30万円で、前年度と同額であり、消火栓修繕工事負担金となっております。

4目長期前受金戻入が1,156万5,000円で、前年比1,000円の減となっております。

続いて、25ページを御覧ください。支出になります。1款1項1目原水及び浄水費が

1,097万6,000円で、前年比91万6,000円の増であり、委託料が492万4,000円で水質検査委託料、動力費ではポンプ室動力料422万4,000円が主なものになっています。

26ページをお願いいたします。2目配水及び給水費が1,231万7,000円で、前年比127万3,000円の減となっております。委託料が374万3,000円であり、検針委託及び各配水池清掃業務委託が主なものであります。また、27ページの修繕費は750万1,000円であり、配水施設修理費、量水器取り替え工事が主なものとなっております。

28ページをお願いいたします。3目総係費が1,646万1,000円で、前年比228万5,000円の増であります。内容につきましては、人件費と29ページの委託料が615万6,000円で、水道電算システム保守料と水道管路台帳システムデータ更新業務委託が主なものとなっております。

続いて、31ページをお願いします。4目減価償却費が4,440万9,000円で、前年比20万7,000円の減となっております。

続いて、2項営業外費用の2目消費税が560万円で、前年度と同額となっております。

32ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の説明をいたします。収入であります。1款1項1目の企業債が900万円で、前年比900万円の増、1款2項1目の補助金が900万円で、前年比900万円の増となっております。

続いて支出であります。1款1項1目事業費が3,190万円で、前年比2,662万円の増であり、委託費が3,190万円で、三保川水管橋更新工事設計業務委託となっております。

33ページをお願いいたします。1款1項3目リース債務は530万6,000円で、前年比3万7,000円の増であります。

1款2項1目企業債償還金が649万4,000円で、前年度と同額となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,600万9,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額293万7,000円及び過年度損益勘定留保資金2,307万2,000円で補填する予定であります。

次のページの34ページでは、会計方針に係る事項に関する注記表となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で水道事業会計予算書の説明を終わります。

委員長（橋本 円君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） 14ページの令和9年3月31日の予定貸借なのですけれども、下のほうに流動資産の未収金が789万9,837円の計上があります。説明省略されたのですけれども、17ページの令和7年度の貸借対照表の下段のほうの未収金も同じ額になっているのです。通常であれば、2年続けて未収金が同じというのは有り得ないわけなので、どのような根拠でこれ

は計上しているのか。過年度分の例えば未収金も入っているのか、それをどのように処理しているのか、答弁をお願いします。

委員長（橋本 円君） 建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） 令和7年度の未収金をそのまま令和8年度の未収金、予算上の未収金として計上して予算書を作成したものであります。

委員長（橋本 円君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） それは、基本的な計上の仕方なのですか。通常、私はあり得ないと思います。

先ほど、1つ答弁抜けていたのですけれども、この未収金の残高には、令和7年度、8年度も一緒なののですけれども、過年度分も多分、多分というか、あるのかどうか、そちらもお願いします。

委員長（橋本 円君） 建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） 未収金には過年度分も全部含まれております。

委員長（橋本 円君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） それはいいのです。分かりました。

未収金の計上の仕方です、用は。7年度、8年度、同じものを計上するという、どういう根拠でそのような計上をしたのか。今までも、ではそういうやり方で来ているのでしょうか。通常はあり得ません。お願いします。

委員長（橋本 円君） 建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） 手持ちで細かい資料がないものですから、ちょっと調べて、後ほどお答えいたしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（橋本 円君） 杉山大栄委員、休憩かけて、もう一回調べてもらいますか、それとも、今。

4番（杉山大栄君） そこは委員長にお任せします。

委員長（橋本 円君） 建設水道課長、どうですか。

建設水道課長（田浦良次君） 暫時休憩。

委員長（橋本 円君） では、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時07分

委員長（橋本 円君） それでは、休憩を解きまして再開いたします。

建設水道課長、どうぞ。

建設水道課長（田浦良次君） ただいまの質問だったのですけれども、確認したところ、予算書を作成する際の直近の滞納額でつくってあるということで、それを翌年度の予定額としても計上していると。これは、今までもそういうつくりをしているということでありませう。

委員長（橋本 円君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） 今直近の滞納額と言いましたよね。ということは、変わらず、滞納額も2年続けて変わらないという解釈してよろしいのでしょうか。

委員長（橋本 円君） 建設水道課長。

建設水道課長（田浦良次君） 翌年度も変わらないということではなく、この予算書を作成した時点、12月時点で直近の滞納額で作成していると。それが令和7年度の予定貸借対照表にも予定額として計上してあるのですけれども、それが翌年度の予算計上にも同額として計上しているということです。実際滞納額というのは日々動いておりますので、2月12日現在では令和7年度の滞納額は741万9,000円で、ちょっと圧縮されておりますので、あくまでこれ計画、予定額ということでお考えいただければなと思います。よろしくお願ひします。

委員長（橋本 円君） 4番、杉山大栄委員。

4番（杉山大栄君） 滞納額、そのときの未収金ということですよ、と解釈しました。

でも、1つ、私はお願ひがあるのですけれども、例えば先ほどの未収金の残高というのは現年度分も過年度分も合算しているということなのでもすけれども、ここはやはり見やすいように、例えば今、令和8年3月31日で貸借対照表をつくるのであれば、未収金は現年度分と過年度分を分けて私は表示していただければありがたいなと思うので、ここはお願ひですので、不可能ではないと思います。過年度分もきちんと残高押さえていると思いますので、ここ、できれば分けて表示していただきたいと思いますので、これはお願ひでございます。

委員長（橋本 円君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

委員長（橋本 円君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

委員長（橋本 円君） 以上をもって当予算審査特別委員会に付託されました6会計の予算審議が全て終了いたしました。

この予算審議の結果につきましては、本会議において私よりご報告申し上げます。
なお、報告内容については、委員長の私に一任願います。

◎閉会の宣告

委員長（橋本 円君） それでは、長時間にわたりまして慎重なるご審議をいただき、会議の進行に
当たり委員各位、理事者並びに関係職員の特段のご協力を賜り、心からお礼と感謝を申し
上げます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午前11時12分）